

令和7年度 第2回 守山市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和7年8月1日（金） 午前10時から正午まで

場 所 市役所防災会議室

出席委員 大束委員、里内委員、川那辺委員、津田委員、本山委員、中井(英)委員
以上6名

欠席委員 田口委員、林委員、中井(美)委員、井上委員、石原委員、佐々木委員

事務局 副市長、森口次長、武田課長、貝増係長、村上事務員

傍聴者 1名

会議次第

議題

(1) 第4次守山市男女共同参画計画改定原案について

会議要旨

内容	議事内容
1 開 会	武田課長
2 あいさつ	副市長
3 会長挨拶	大束会長
4 議事	事務局
5 閉会あいさつ	大束会長

議事内容

発言者	議事内容
事務局	(1) 第4次守山市男女共同参画計画改定原案について 資料1および資料2に基づき説明
委員	自治会長、副自治会長の女性がいる自治会の割合を目標値に挙げられており、この目標値は以前から指標になっているが、このように狭い視点の目標値を目標とするのかいかがか。 地域活動では、民生委員・児童委員、福祉協力員、介護職員、保育士、教師など女性は参画し活躍されている。 したがって、この目標値だけを指標とするのは、正しく地域の女性の活躍を捉えていないと考えるがいかがか。
事務局	令和12年度までは、当計画で定めた指標であるので、経年変化を図るためにもこの指標は変更しないが、次期計画等の策定段階では、おっしゃられた委員や職種についての女性の参画状況の考慮や男性の参画状況も視野にいれて、計画を策定したい。
委員	まちづくり推進員の定義を再検討した方がよいのではないか。教育委員会で把握しているまちづくり推進員だけとするのか、まちづくりに携わる方まで広げるのか検討した方がよいと思う。
事務局	今回の改定では、ご意見を反映できかねるが、次期計画策定の際は、まちづくり推進員の範囲と指標がふさわしいかどうかを含めて検討したい。
委員	自治会における女性のリーダーについても、最近では、男性も女性も70歳くらいまで働かれている方が多い上、女性の登用となったらさらに困難な状況がある。自治会自体も女性の役員への参画についての考え方を変えなければいけないと考えているが、行政の方も担い手不足をなくす方策について、協力願いたい。
事務局	自治会の課題として、方策を行政としても検討したい。
委員	まちづくり推進員の何人かは女性を登用するようになど行政から依頼はされているのか。
事務局	担当課に確認しないと分かりかねるので、担当課に確認させていただく。 また、まちづくり推進員の女性の担い手については、その担当課が依頼していることであるので、今後どのように取り組んでいくのかは、庁内で

	協議すべきことだと考えている。
大東会長	女性人材バンクのことが記載されているが、現在登録者49名は少ないと感じる。このネットワークをどのように活用していくのが大事だと考えるがいかがか。
事務局	市広報、各種研修会やイベントで女性人材バンクは啓発し募集案内を行っていますが、登録者は微増の状態です。地域で活躍している女性にこちらからアプローチしていくことも考えたい。
委員	資料2のP38の②の学校・園における男女平等教育の推進の一つ目の男女平等・男女共同参画教育の推進とは、どういったことをされているのか。
事務局	教育において、今までは男女別にしていたことを可能なことについては、敢えて男女を分けない教育をしている。また、指導するにあたり、小学校においては、家庭科や総合的な学習で、男女共同参画の学習や女性で活躍されている方の講話、家事分担の重要性などの学習を行い男女共同参画の視点を取り入れている。
委員	自治会において、男女共同参画の研修は実施している。男女共同参画についての学習教材があれば、それを活用したら効果的だと思うがいかがか。
事務局	県が副読本を作っており、活用できる状態です。 市としても、今後啓発冊子を作成し活用していただけるよう検討したい。
大東会長	行政において、学校教育分野で男女共同参画の教育、社会教育分野で自治会等市民への学習会の開催や啓発をされている。各々の課が各々の分野で事業をされている。子どもは将来大人になるので、継続的で有機的に繋がりを持った学習を提供する必要があるかと思うがいかがか。
事務局	現状ですと、8月9日に市人権同和教育研究大会を開催し、分科会と全体会を行い、分科会では学校教育分野と社会教育分野が一堂に会して、教員と自治会、市民が混じって参加され、課題提供を行いどのように解決するのか討論されました。この中で、学校教育分野と社会教育分野での課題の共有と解決策の共有などを行い、繋がり確保している。市人権同和教育研究大会は毎年開催している。
委員	学区の研修会で、LGBTQの方は悩んで、自死する方が少なくないことを学んだ。この点の啓発はどうされているのか。

事務局	人権尊重の計画の方でもLGBTQいわゆる性的マイノリティの分野は分野別施策として取り上げて施策を展開している。
大束会長	参考資料の第4次守山市男女共同参画計画における施策事業の取組状況等調査票で、高齢者施策や外国人住民等への取組結果が掲載されているが、担当課の男女共同参画を意識した事業展開の認識が不十分な印象を受けるので、この点改めて周知した方がよいと考えるがいかがか。
事務局	担当課各々に、改めて男女共同参画の観点の意識付けと認識を図った上で事業を進めてもらうように周知したい。
委員	資料2のP45の基本課題2に困難な問題を抱える女性への支援を新設されている。P53にも従来からの施策の方向で、貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援として施策が載っている。整理しないのでよいのか。
事務局	困難な問題を抱える女性への支援で再掲として挙げさせていただく形を検討する。
委員	困難女性の件とかDV対策とか相談機関が書いてあるが、市役所の開庁時間が短くなっているが対応はいかがか。
事務局	時間外は、代表電話は繋がるようになっており、各課連絡網もあるので、緊急電話等での対応は従前どおり行う。
閉会	(2) その他について 次回の審議会日程：令和7年11月頃開催予定